

平成30年第19回教育委員会定例会
(10月2日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年10月2日(火)午後2時34分から午後2時58分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	樋口 清秀

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成30年第3回区議会定例会一般質問について

(2) 学務課

イ 生活保護基準の見直しに伴う対応について

2 平成30年11月の行事予定について

3 その他

午後2時34分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第19回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、樋口委員をお願いいたします。

また、末廣委員と垣内委員は、所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立をしております。
ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、平成30年第3回区議会定例会一般質問について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

一般質問は9月19日に行われ、4名の議員から、教育に関する質問を受けたところでございます。

恐れ入りますが、資料の3ページをご覧ください。まず、望月議員でございます。

学校における働き方改革についてのご質問でございました。

1点目が、学校の体制整備をより一層充実させるため、引き続き東京都教育委員会に対し、教員やスクール・サポート・スタッフ増員の働きかけをすべきであると。

2点目が、「台東区立学校における働き方改革プラン」について、現場の声を反映して、実効性のあるものにすべきという主旨のご質問でございました。

教育長答弁といたしましては、本区においては本年7月から、教員の事務作業等を補助するスクール・サポート・スタッフを区内2校に配置し、両校から、大変助かっていると聞いている。活用の効果を検証し、今後の配置の方向性について考えてまいるとともに、東京都への働きかけについても引き続き他区と連携して進めて行く。

働き方改革プランについては、年内には改革に向けた取り組みについて、まとめる予定になっており、プランを実効性のあるものにするために、「教員の意識改革」、「業務量の削減」、「人員体制の整備」の3つの観点について、各学校園の代表と意見を交わすとともに、地域やPTAの意見を参考に策定してまいるといふ答弁をさせていただいております。

続きまして、2人目は小坂議員でございます。

高齢者雇用に関する考えと対策についてということで、2点ございました。

1点目が、東京都が開始した「離職保育士届出制度」について、区はどのように周知しているのか、また、離職した保育士の情報を把握しているのか。

2点目が、保育分野における高齢者の雇用について、区はどのような対策をしているのかという点でございました。

教育長答弁でございますが、本制度は、保育の担い手確保のための有効な手段であり、東京都では、ホームページ等で周知を行っているので、本区においても、窓口でのポスターの掲示やご案内の配付により、周知に努めている。また、離職保育士の情報については、保育士登録は東京都が管理していることから、区が把握した場合には、東京都に情報提供をしていく。

次に、高齢者雇用については、区内の認可保育所では、年齢制限を設けず広く募集を行っており、その結果、非常勤職員の約16%が65歳以上となっております。また、私立認可保育所においても、高齢者を配置基準以外に非常勤職員として雇用した場合には、運営費の加算があり、高齢者の働く場を提供しております。教育委員会といたしましては、高齢者の雇用について、引き続き適切に対応していくという答弁をさせていただきました。

続きまして、3人目でございます。鈴木昇議員でございます。

子育て環境、教育環境の充実ということで、質問が3点ございました。学校設備の経年劣化による不具合などの教育環境の整備について、どのように考えているか、また、どのような優先順位で予算化をしているか。

2点目といたしまして、体育館のエアコン設置は、夏休みを予定されているが、夏の猛暑には間に合わない、対応できないということで、冬休みや春休みを活用して設置すべきと考える。

もう1点、最後でございますが、給食費が経済的負担になっているので、保護者の負担を軽減するために、学校給食を無償化すべきというご質問でございました。

教育長答弁としましては、学校における施設設備の老朽化対策については、法に基づく点検、あるいは、区の施設保全計画に基づく大規模改修、応急対応が必要な緊急工事など、適切に対応している。また、各学校からの要望等も踏まえまして、児童生徒がよりよい学校生活を送れるよう、教育環境の整備を図っていく。

次に、体育館のエアコン整備については、年次計画により順次整備を行い、来年度で全校完了する予定となっており、整備時期については、施工が約2カ月間近くかかるということもあり、学校運営に支障のない夏季休業期間に実施しているというところでございます。

最後に、学校給食無償化については、給食費については、経済的に支払いが困難な場合には、就学援助制度がございますので、現時点では、無償化については考えておりませんということをお答えさせていただきました。

最後、4人目ですけど、小島議員です。

生涯学習を支える体制づくりということで、質問が多岐にわたっておりますが、地域の学習支援の情報が必要とされているので、分かりやすい情報提供等の観点から、これは改善が必要だろうと。また、ICTの活用についても、どのように取り組んでいくのか。

2点目、学習支援ボランティアについて、細かく3点、アということで、特色ある指導者を自ら発掘し、登録などを行ってはどうか。2点目が、小中校生を指導者として登録できる仕組みを創設してはどうか。3点目として、ヒューマンライブラリーが注目されている中で、こういった枠組みも活用して、制度の充実を図ってはどうか。

大きな3点目といたしまして、学習相談が果たす役割は大きいと考えるが、これについてはどのように考えているのか。

最後、4点目、図書館についてでございますが、その内のアですが、図書館の一般職の館長にはプラス面もあるがマイナス面もあるということで、それを補うために、スペシャリスト副館長職の創設を求めるが、どうかというご質問でございました。

教育長答弁でございますが、まず、学習支援情報の提供については、分かりやすく提供していくことは、もちろん重要であるので、これまでもいろいろな形で取り組んでまいりましたが、必要な学習情報を探し出すことが難しい課題もあるので、他自治体における先行事例などを参考に、ICTのさらなる活用を含めて、改善に向けた検討を行ってまいるとしております。

次に学習支援ボランティアにつきましては、効率的な登録、活用方法、あるいは、ご提案のあった子供を指導者として登録する仕組みの創設や、ヒューマンライブラリー等の新たな、活用分野については、研究をしてまいるということでご答弁させていただいております。

3点目、学習相談については、学習相談が果たす役割については、非常に重要であると。現在教育委員会では、さまざまな形で相談に対応しておりますが、これまでの相談内容の分析を行い、学習相談のあり方については、検討を行ってまいるということでございます。

最後、図書館の副館長職の設置については、図書館の運営においてはそれぞれの職員がそれぞれの役割において適切に業務に当たっているところであり、また、本の選定に当たっても、いろいろな区の職員と委託先の職員で、定例の会議や、随時の情報交換を行って連携を図っているところです。副館長職の設置については、今後研究してまいるということで、教育長答弁をさせていただきました。

長くなりましたが、第3回定例会一般質問に対する対応については以上でございます。

矢下教育長 たいだいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか

高森委員 資料3ページ目、一番下の教育長答弁ですが、この離職保育士届出制度を利用した方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

児童保育課長 都のほうで届出制度をやっておりまして、申し訳ございません、数については把握はしていない状況です。

高森委員 わかりました。もう2点よろしいでしょうか。4ページ目、小学校の体育館のエアコン設置ですが、ここに学校名として、根岸小学校の体育館エアコン設置となっているのですが、根岸小学校は、近々、また大規模改修が入ると思うのですが、その辺りとの兼ね合いはどうなるのでしょうか。

庶務課長 今、高森委員からお話をいただいたとおり、大規模改修の中でエアコン整備を行うということで進めて行く予定となっております。

高森委員 そうすると、下には、年度中にと書いてありますけど、順次設置をしていくということですよ。

庶務課長 まず、小中学校のエアコン整備の状況でございますが、小学校については、今、金曾木小学校と根岸小学校以外の小学校については、全て整備が終わっています。中学校は7校全部完了しております。この2校については来年度実施を予定しています。

今までの経過から申し上げますと、先ほどの答弁の中でも説明させていただいたとおり、約2カ月間、工事には期間がかかるということで、大体夏休み期間中を利用して工事を行うケースが非常に多くなります。

ただ、大規模改修ということもありますので、その部分については、大規模改修のスケジュールの中でうまくスケジュールの調整をして行きたいと考えています。

高森委員 わかりました。今度は5ページ目、学習支援ボランティアの募集の仕方ですが、これは、私の認識が違うかもしれませんが、あくまでもボランティアの募集ですので、これを例えば、個別に登録を依頼するだとか、行政側とかが、登録するように依頼したり、実際に就業者の登録なんかを行うということが、果たしてなじむのかどうかというのはちょっと疑問なのですが、その辺りはどのように解釈したらよいのでしょうか。

生涯学習課長 あくまで、自分の今までの経験や知識を、ボランティアとして活躍・活用していただきたいという思いですので、こちらから個別にお願いをしてというのは、趣旨に合わないのかなと。ただ、そういった活躍の機会がありますよというところの周知の仕方というのは、もう少しやり方があるのかなというところで、広くご協力いただける方ということで、周知を図っていきたいと思います。

高森委員 そうですね。わかりました。

樋口委員 ヒューマンライブラリーについては研究をしていくんですか。

生涯学習課長 今回、学習支援ボランティアの枠組みの中でヒューマンライブラリーというご提案があったんですけど、人を本に見立ててというところで、あと、また1対1で行うものというところで、それがこの学習支援ボランティアというものになじむのかどうかも含めて、広く研究が必要なのかなというふうに捉えております。

樋口委員 学習支援ボランティアとヒューマンライブラリーっていうのは全く意味が違って、思想・信条の自由は誰でもあるんですが、バイアスをかけられると、今度は聞く方が異論を唱える可能性がある。これを例えば中央図書館が主催してこの方に話してもらおうというときに、これがいわゆる、ある一定の主張を話させる場にするなら、これは公正

を旨とする公共機関がすべき話じゃないですよ。どうぞ人を集めて、それで話を聞いてくださいという話になりますので。これが逆に利用される可能性があるので、非常に注意を要するところです。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イ

矢下教育長 次に、学務課のイについて、学務課長報告をお願いします。

学務課長 それでは、生活保護基準の見直しに伴う対応について、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

厚生労働省は、10月1日から、生活保護基準の見直しを実施いたしました。見直しの内容につきましては、資料2枚目以降に参考としておつけしておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。また、この見直しに伴い、直接影響を受ける生徒につきましては、できる限りその影響が及ばないように対応をするというところでございます。

資料1枚目のところに戻っていただきまして、記載の表でございしますが、生活保護基準を参照している事業と、その対応をまとめたものでございます。

まず表の1番及び2番、小学校及び中学校の要保護準要保護就学援助でございします。就学援助につきましては、平成25年8月の生活保護基準の見直し以降、その影響が生じないように、見直し以前の基準であります、平成24年時点の第68次の生活保護基準により対応しているところでございしますが、今年度は10月以降も引き続きまして、第68次の生活保護基準により対応いたしてまいります。

このことによりまして、現在就学援助の需給認定を受けている方に影響が出ることはございません。

続きまして、3番及び4番の小中学校の特別支援学級就学奨励でございします。こちらは、毎年度国が作成しております、特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額等早見表に基づきまして対応しているところでございしますが、今年度提示されております早見表では、既に第68次の生活保護基準が適用されております。また、平成31年度以降につきましても、当該年度に国が作成する保護基準額等早見表を適用してまいります。現時点においては、国の対応は未定でございします。

生活保護基準の見直しに伴う対応についてのご説明は以上でございします。よろしく願いいたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 基本的にその生活保護基準の改定は、ここの審議の対象じゃないですよ。

学務課長 そのとおりでございします。影響が出ないような形で対応を取るという部分をご説明さしあげたところでございします。

高森委員 実際に保護を受けている各家庭が、家計にどのような影響が出るかということとは、分析を進めていただけているのでしょうか。

学務課長 保護課の方で現在の対象者の状況を確認して、影響のほうは一定程度は見ております。ただ、先ほど高森委員からご指摘がありましたように、個々の世帯の状況がかなり違いますので、影響が多少大きく出るところ、また、そうでもないところといったところが、それぞれ混在している状態ではございます。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

2 平成30年11月の行事予定について

矢下教育長 次に、11月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、11月の教育委員会行事予定について、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

11月の教育委員会定例会でございますが、15日の木曜日、27日の火曜日の予定でございます。いずれも定例会は2時から、教育委員会室で開催予定でございます。

また、15日につきましては、出前教育委員会を育英幼稚園で予定しておりますのでよろしくをお願いします。

その他でございますが、記載のとおり、研究発表会、あるいは、特別支援学級の合同学芸会等がございます。それぞれ教育委員の先生にご出席、あるいはご挨拶をお願いしているところでございます。よろしくをお願いします。

私からは以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承願います。

3 その他

矢下教育長 その他、何かございますか。

庶務課長 それでは、私の方から台風24号の影響に伴います、教育施設関係の状況について、口頭でございますが、ご報告をさせていただきます。

台風24号は、東京地方に、昨日の10月1日の未明に最接近をいたしました。それに伴う影響でございますが、昨日の10月1日は、区立幼稚園、小学校、中学校は都民の日で、休園・休校日であったために、幼児児童生徒の登校に影響があることはございませんでした。

次に施設への影響でございますが、小学校では校庭のプールのふたがずれて移動したりとか、あるいは体育館の雨漏り、中学校では、窓ガラスの破損、バスケットゴールの転倒、幼稚園ではテラスのひさしの破損、保育園では園に隣接する木の枝葉が園庭に倒れるなど

の状況が発生いたしました。

それぞれ確認いたしました。が、学校園の運営に支障を及ぼす事案ではありませんが、それぞれについて、速やかに復旧等の対応を考えているところでございます。

また、社会教育施設、スポーツ施設関係につきましては、施設の運営に影響を及ぼす事案はございませんでした。

なお、区の施設ではありませんが、文化財関係で、横山大観記念館の木製の塀が不忍通の歩道側に倒れ、けが人等はなかったんですけど、歩行者の通行に影響が出たとの情報を受けております。

私からの報告は以上でございます。

矢下教育長 何かご質問はございますか。

(なし)

矢下教育長 それでは、以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時58分 閉会